

令和5年

第12回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和5年第12回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年7月20日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 大塚 和歌子
伊勢 昌弘
奥 真由美
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	義務教育課長	稲畑 航平
高校教育課長	藤澤 修	文化財保護室長	五十嵐 一治
保健体育課長	田口 康	福利課長	富士盛 亜紀

7 会議に付した事項

議案第33号 令和5年度施策評価について

8 可決した事項

議案第33号 令和5年度施策評価について

9 報告事項

・「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和5年第12回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は4番奥委員と5番松塚委員にお願いします。

1番吉村委員は、欠席しております。

はじめに、議案第33号「令和5年度施策評価について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第33号「令和5年度施策評価について」説明概要

- ・秋田県政策等の評価に関する条例の規定により、「新秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について、教育委員会が毎年評価するもの。
- ・29の重点施策と7つの基本施策のうち、教育委員会が所管する重点施策は、「戦略6：ふるさとの未来を拓く人づくり戦略」の6－1から6－4及び6－6の5つである。
- ・目指す姿1「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」については、定量的評価の結果はE相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はEとした。
- ・目指す姿2「確かな学力の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する点はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿3「グローバル社会で活躍できる人材の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿4「豊かな心と健やかな体の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿6「生涯にわたり学び続けられる環境の構築」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

戦略6のうち、6－5は知事部局が所管とありますが、6－1も知事部局の所管でいいのではないのでしょうか。まず、教育の基本的なこととしてはあくまで生徒ファースト、生徒が自己実現を図るために力になるというのが教育の役割だと思います。その立場で考えたときに、県内に就職するか県外に就職するかということについて、「県内で就職しましょう」というのは少し違うのではないかと考えています。県全体の施策として、県の人口を増やすために県内に定着してもらいたいというのは全く問題ないと思いますが、教育の立場として言うべきではないのかなと感じます。

県内定着についてであれば、例えば産業労働部に頑張ってもらって魅力的な企業が県内に今以上に増えていって、その結果として、何も言わなくてもみんなが自然に県内の企業を選んで勤めてくれるというのが理想なのだと思います。

また、目指す姿1の施策のねらいとして「ふるさとを愛し、社会を支える…」とありますが、なんとなく、県外に行った人はふるさとを愛していない人ということなのかなとってしまうので、県内就職を図ることはもちろん重要なことですが、それは教育委員会の所管としてやるのではなく、知事部局の所管としてやっていただくのが適当ではないかなと思いました。

【総務課長】

県内定着については、知事部局のあきた未来創造部で担当しております。あきた未来創造部にも高校生の県内定着という指標が掲載されております。どちらか一方というより、双方が協力して、教育庁も送る側の立場として、県内定着についてできることをやっていこうという考え方で作られております。

【伊勢委員】

やはり教育というのはあくまでも子どもを中心に考えていくので、特定のことを押しつけるようなものは教育としては違うのではないかと思います。県内定着については知事部局でやっているのであれば、そちら一本でいいのではないかと思います。

【安田教育長】

次のプランの策定ではこういった視点も入れながら、指標の設定の仕方も含めて検討したいと思います。

【伊勢委員】

目指す姿1の指標③に「高校生のインターンシップ参加率」とありますが、この分母と分子はそれぞれ何ですか。公立の高校生全体のうち何人が参加したかということなのか、それとも企業から提供されるインターンシップの枠の充足率なのか、そのあたりを説明していただければと思います。

【高校教育課長】

基本的に、インターンシップは高校2年生で実施しておりますので、全県の公立高校2年生の生徒数が分母、そのうちインターンシップに参加した人数が分子になります。

昨年度はコロナの影響でインターンシップ受け入れ企業が少なかったのですが、今年度はまた回復しており、現時点で65.1%となっております。

【松塚委員】

高校生のインターンシップ参加率についてですが、なぜこれが指標として設定されているのでしょうか。自分の実感、あとは周りの学生の話聞く限り、そもそも周りにどのような職業があるのか分からない、どのような学び方・生き方をしたらよいか分からないという人たちは、どの会社に行くかというよりももっと手前のところから見えていない。その段階で、どこかの企業のインターンシップに行けと言われても、正直興味が向かないという声を多く聞きます。社会の仕組み、どのような会社・仕事があるのかということに触れられる機会があると、そういった方も参加しやすいのかなと思います。学校ごとにやっているかもしれませんが、そういった取組があれば教えてください。

【高校教育課長】

高校教育課では、インターンシップ事業をやっており、生徒はインターンシップかボランティア活動の2つのうちから1つ選択できるようになっております。

就職や進学がある程度決まっている生徒の多くはインターンシップに参加します。ただし、そこまで決まっておらず、ボランティアならやってもいいかなという生徒に関しては、例えば保育園のボランティア活動、市町村の行政のボランティア活動に参加するなどの取組を通して、地域をしながら就職や進学につなげています。インターンシップかボランティアから1つ選べると

ということで、インターンシップの参加率をもう少し上げていき、将来の就職や進学を考える生徒を増やしていきたいということで設定しています。

【松塚委員】

進路がある程度見えてる生徒についてはインターンシップに行くということですが、そうではない場合、どのような職場・仕事があるのかということに触れられる機会というのは、インターンシップより手前の段階ではないのでしょうか。

【高校教育課長】

各高校で様々な取組をしております。例えば、地域の事業者に来ていただいて自分たちの職業について語っていただく機会や、ホームルーム活動を通して働くことの意義、大学での学びについて勉強する機会は、学校の教育活動の中でございます。

また、高校教育課で実施してるものもあります。例えば県内大学の先生方からオンラインで話を聞き、大学で学ぶ学問や将来の職業について生徒に考えさせる授業もあります。そういった授業をやりつつ、各高校でもキャリア教育として様々な取組をして、それが有機的に結びつきながら、子どもたちが将来どういった仕事に就きたいか最終的に決めていただければと考えております。

【奥委員】

先ほどの指標について、その設定の仕方をもう少し工夫できるのではないのでしょうか。インターンシップだけを別扱いせずに、もっと幅広く、ボランティアなども含めて、働き方や生き方を全体的に捉えた形での指標にできれば良いのではないかと感じました。

【高校教育課長】

高校教育課内でも、そこを議論しております。ボランティア活動でもインターンシップと同じような内容の取組をすることもありますので、線引きが難しいところです。この指標については、今後検討していく必要はあると考えています。

【大塚委員】

直近の達成率はかなり高いと思いますが、それでも100%でないと評価aにならないということですね。6年間のスパンで考えれば、過去3年間はコロナ禍における状況であるので、年々目標が上がったとしても来年度はそれ以上に実績が上がるのではないかなと思います。定性的評価については、この3年間はコロナ禍という理由があってもいいのではないかと感じました。

【総務課長】

全体的な考え方として、数値の評価についてはコロナを要因として加味しないという形でやっております。ですので、あくまでも数値に関しては、目標値が達成されたかどうかで判断しております。どこの戦略も、コロナの影響で数値が落ち込む部分がありますが、今回はあくまでも目標に対する達成率で評価するというので統一が図られております。

【大塚委員】

「授業にICTを活用して指導することができる教員の割合」で、目標が徐々に上がってきていますが、令和4年度の時点で目標を大幅に超えているというのは、やはり先生方の努力が数字に出てるのではないかと感じました。

【義務教育課長】

先生方や子どもたちが使い方に慣れてきまして、私もよく現場を見に行きますけれども、子どもたちが先生に使い方を教えている場面も見られ、学校全体としてICTを活用するということが急速に定着しているという状況です。

ただ、学校間の格差はむしろ広がってきているところがあります。我々でICTモデル校を指定して、そこを中心にICT活用を進めてきましたけれども、これをいかに全県的に広げていくかというのが今後の課題になろうかと思えます。

【松塚委員】

先日、学校訪問で地元の大曲小学校を見せていただいたんですけども、非常に積極的に先生方が授業でICTを使われてました。個人的な感想としては、内容によっては無理して使わなくてもいいのではないかという授業もありました。先生が板書で説明してくれた方が圧倒的に分かりやすい場面もあり、先生がぐっと集中力を引きつけるときは、あえて画面を使わない方がよいのではないのかと感じました。先生方の負担が増えてしまう場面もあるのかなと思ったので、授業の内容によって必ずしも使わなくていいということであれば、先生方が少し楽になるのかなと思えます。ICTの副教材の文字が画面に対して小さいとか、そういった課題はあると感じましたが、先生方の取組は素晴らしいと思えます。

【伊勢委員】

目指す姿3「グローバル社会で活躍できる人材の育成」のページに、国際理解講座というものがありますが、これはどのような講座でしょうか。いつどこでどうやって開催されるのか、受講したいときはどうすればよいのか教えてください。

【総務課長】

この指標は知事部局の国際課が担当しております。県庁の中に国際交流を推進する国際交流員がおり、派遣依頼を受けて講座を開催しております。国際課に連絡していただければ、国際交流員の都合を合わせて、講座を開催することになります。

【伊勢委員】

どのようなところから依頼があるのでしょうか。

【総務課長】

特別支援学校や高校のほか、町内会や高齢者施設、地域のサークルなどで講座を開催しており

ます。

【伊勢委員】

生で色々な話を聞けるということですので、国際理解講座に関してもっとPRしたほうがいいのではないかと思います。

【総務課長】

国際課の方にお伝えしておきます。

【奥委員】

「英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合」の目標は54%、「英語ディベート交流会等への参加生徒数」の目標は105人となっていますが、この目標値はどういったことを根拠に算出しているのでしょうか。

【高校教育課員】

英検3級以上の割合につきましては、文部科学省で設定している50%以上という目標と、令和元年度の実績を参考にして算出しています。ディベート交流会の参加生徒数については、令和元年度の実績を参考にして設定しています。

【奥委員】

「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」について、目標達成率としては98.5%とかなり高い数値ではありますが、これは日々の授業でのディスカッションなどで自己理解をより高めていけるような機会はあるのではないかと思います。実際にはどのような対応をされているのでしょうか。

【義務教育課長】

出典に書かれているとおり、文部科学省の全国学力・学習状況調査で生徒への質問として行ったものです。これらがどのような教育、あるいは施策によって形成されるかというのは非常に難しく、一概には言えないところですが、一言で言うと自己肯定感であると考えております。授業や学級経営の中で子どもたちの自己肯定感をどのように育てるかというのは、全体的、全国的に先生方の関心が高いものと思います。全科・学級活動を通して、とよく言いますが、先生方が子どもに関わるすべての時間を通して、これを育てていくものだと考えております。

【奥委員】

そういう形で、日々取り組まれているという認識でよろしいでしょうか。

【義務教育課長】

はい。その中で最も分かりやすいのは道徳の時間ではないかと思います。道徳については次の

ページにも記載しております。

【松塚委員】

13ページの施策の方向性①に「生涯学習の大会をオンラインで開催したところ、多くの参加が得られた」、方向性②に「リモート講演会等を開催したことによって利用者が増加した」とあります。実際、コロナ禍で現地に行けなくて自宅で参加したという方にとってもありがたいですが、障害がある、或いは自分の家に車がないなど、色々な事情があつて会場に行けない人がリモートによってやっと参加できる機会をいただいたということは、うれしいことだと思えました。こういう方法があると、参加したくなる方が爆発的に増えると思いますので、リモートを使って学ぶ機会を作っていただくというのはぜひ今後も継続していただきたいと思います。

【安田教育長】

デジタル化も進めていますので、ご意見を参考にしていきたいと思います。

【奥委員】

先ほどの国際理解講座についてですが、国際交流支援員というのは登録制なのでしょうか。また、実際に何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

【総務課長】

国際交流員は海外から県の負担で来てもらっております。基本的に5名程度の国際交流員が国際課に在籍しております。派遣を通じて県民と交流しながら、県民の国際理解を深めていくという目的で配置されております。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第33号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第33号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「『2021教職員が実感できる多忙化防止計画』検証結果について」総務課

長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「『2021教職員が実感できる多忙化防止計画』検証結果について」説明概要

- ・令和3年2月に県教育委員会で定めた多忙化計画の着実な推進のため、進捗状況の確認検証を行うこととしており、令和4年度の結果を報告するもの。
- ・本計画においては、全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標としている。
- ・平均時間外在校等時間は、小学校33.1時間、中学校48.8時間、高校39.3時間、特別支援学校22.2時間であった。全校種では37.3時間であり、前年度比で0.2時間減少した。
- ・月当たり時間外在校等時間が45時間以内であった割合は、小学校75.5%、中学校47.8%、高校67.2%、特別支援学校93.6%であった。全校種では68.5%であり、前年度比で0.4%増加した。
- ・年間時間外在校等時間が360時間を超えた人数の割合は、小学校56.2%、中学校76.6%、高校58.4%、特別支援学校21.3%であった。全校種では58.0%で、前年度比1.0%増加した。
- ・今後、国の動向を見据えつつ、来年度から開始する次期計画への反映を含め、学校や市町村教育委員会等と連携し多忙化防止に向けた様々な取組を進めていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【大塚委員】

3点あります。まず、この「教職員が実感できる多忙化防止計画」という名称の長さが気になりました。次期計画があるのでしたら、県の「新秋田元気創造プラン」のように前向きな名称に変えてしまうのはいかがでしょうかと思いました。

また、教員の多忙化を軽減して、空いた時間で子どもたちと接してほしいというのは本当にそのとおりだと思います。今回のように振り返りをする際に、仕事量の軽減だけではなくて、子どもたちと自由に接した時間の増加についても指導があればいいのではないかと思います。

それから、先生方のメンタルヘルスの話もありましたが、メンタルというのは、適応障害のように医師の診断によるものを指しているのでしょうか。

【安田教育長】

メンタルに関しては、そのような重大なものだけではなく、ストレス過多の状態なども含めて指しています。

【高校教育課長】

例えば、勤務時間が長くて疲れている教員がいれば、本人の希望により医師が面談をして、体の調子や改善方法などを聞いています。校長に結果を見せてもいいという教員がいれば、それをまた学校にフィードバックして、校長とその教員とで、どうやって業務改善できるか話し合っ

います。医師と管理職と教員とで協力しながらやっている状況です。

【大塚委員】

患者さんで、休職している先生がいます。見た感じは元気そうで何も問題なさそうでも、実はメンタルの問題を抱えているという方はいるのかなと思うので、そういうところも気にかけていかなければならないと感じました。

【和田次長】

先ほどの子どもと接する時間については、時間としてカウントすることは難しいですが、学校現場では時間があれば子どもと接するようにしています。近年、不登校も増えてきていますが、教員が心に余裕を持って子どもの動きをしっかりと観察し、早期発見できるというのが大事だと思います。

【奥委員】

ストレスチェックはどのくらい簡単なチェックでしょうか。また、受検は必須なのでしょうか。それと、メンタルヘルスセミナーについて、実際に講師の講義を受けるのか、オンラインで学ぶのかなど、内容についての詳細をお伺いしたいです。

さらに、そのセミナーを受けた上でどのくらい向上・改善が見られるのか、データのようなものがあれば、それによって他の先生たちのセミナー受講に繋がっていくのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【福利課長】

ストレスチェックについては全ての労働者が受検することが望ましいのですが、受検しないことを選択することもできます。昨年度は約97%の教職員が受けております。ストレスチェックは、本人が自分のストレスの状況に気づくということ、また、ストレスの高い人を早期に発見して医師との面接指導につなげ、ストレス要因に対応していくことを目的に実施しています。

メンタルヘルスセミナーにつきましては、新任の教頭先生や養護教諭、初任者に対し、公立学校共済組合東北中央病院の臨床心理士に講義を行っていただいております。今年度も新任教頭、養護教諭2年目の方を対象に実施しております。

【奥委員】

これは1回だけの講義でしょうか。

【福利課長】

講義自体は1回のみですが、毎年実施しておりますので、学校の中には講義を受けた人が増えていくということになります。

【奥委員】

そうなると、講義による効果の測定というところにはなかなか結びつきにくいのでしょうか。

【福利課長】

効果を検証するということのところまでは難しいですが、その他にも共済組合としては、元気力パワーアップ講座という心の健康講座など、リフレッシュを兼ねた講座の開催や、ストレスに限らず健康の面も含めて相談事業を行っております。その中には、病院の臨床心理士に直接面談できるものや、24時間フリーダイヤルもあり、様々な方法で活用してもらえるようにしています。

【安田教育長】

補足しますと、ストレスチェック自体は5～10分ほどで回答できます。本人が、今の仕事量や質をどういうふうにとめているか、それから、上司の支援と同僚の支援というのが結果として出てきます。結果は個人に戻りますが、職場の長には、その職場がどういう状況かは知らされず。

【松塚委員】

中学校の時間外在校等時間がなかなか減らない、その1番大きな理由が部活であると書かれておりますけれども。本来、先生方が力を割きたい、気になる子どもへの支援が優先だとすれば、やはり部活の指導というのは優先順位が少し下がってもいいのではないかなと一県民としては思っています。

今までは、先生方が部活の指導をするのが当たり前だと言われてきたけども、部活動支援は早急に地域の力をいただきながら、先生方が本来やるべき内容に全力を傾けていただきたいなと思います。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。